

8/17
吉良

戦争法案参院審議で政府

「政策判断」を乱発

戦争法案の参院審議では、追いつめられる安倍首相や閣僚が自衛隊の海外派兵拡大について、「政策判断でやらない」「念頭にない」などの表明や、法文上何の担保もない「安全」発言を乱発しています。裏返せば、政府が勝手に「判断」を変えれば、法律上は「あらぬ」戦争参加・協力ができるとしていることになります。

法律上での「規定は困難」と述べ、海外派兵の例日本共産党的井上哲士議員は7月30日の参院安保法制特別委員会で、戦争法案による歯止めなき自衛隊海外派兵の危険性について追及しました。

井上「結局、時の政権が海外派兵は事態に応じて合理的に必要と判断される限度」だと判断すれば、何でもできることがあります。

首相「一般に海外派兵は認められない。なぜ、ホルムズ海峡での機雷掃除が例外に当たるかといえ、受動的、限定的だからであり、現在ほどのホルムズ海峡の対応しか念頭にはない。」

「安全な場所」

井上氏が「総理の頭の中はどうでもいい」と述べ、海外派兵の例日本共産党的井上哲士議員は7月30日の参院安保法制特別委員会で、戦争法案による歯止めなき自衛隊海外派兵の危険性について追及しました。

「安全な場所」

井上「結局、時の政権が海外派兵は事態に応じて合理的に必要と判断される限度」だと判断すれば、何でもできることがあります。

首相「一般に海外派兵は認められない。なぜ、ホルムズ海峡での機雷掃除が例外に当たるかといえ、受動的、限定的だからであり、現在ほどのホルムズ海峡の対応しか念頭にはない。」

中谷元・防衛相は首相と同じ答弁で逃げよう

歯止めない海外派兵・兵たん内容

うとしたが、小池氏のさらなる追及に「法案の説明はない」と認めざるを得なくなりました。政府は法案にならることを、あたかもあるかのように答弁し、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って展開する兵たん活動を「安全」としましてきました。これがはっきりしましてくとも述べ、将来は拒否できるかと質問しました。

核兵器輸送も「排除せず」

RSMはアフガン国際治安支援部隊（ISAF）の後継。同部隊でもあります。

この自衛隊の兵たん活動の内容も法案上何でもあります。非人道兵器のクラスは米軍主導の軍事掃討作戦と一体化し、201年12月から昨年末までに33500人ターボ弾や劣化ワラン弾の輸送の可能性をただした井上氏。民主党の白真敷議員が核兵器輸送について問うと、

中谷防衛相は「法文上は排除していない」と述べました（5日の参院安保特）。

核兵器輸送については、安倍首相が7日衆院予算委員会で民主党の山井和則議員の質問に対し、「政策判断上ありえない」としつつ、「法律上は中谷大臣が答弁した通り」と認めました。

将来のISの「参加否定せず」

日本共産党的市田忠義議員は7月27日の参院本会議で、戦争法案成立の場合、米軍らがイラクとシリアで実施している過激組織IS掃討作戦に自衛隊が参加することとただしまして。

ここでも首相は、「政策判断として、ISに対する軍事作戦を行ふ有志連合に参加する考え方ではない」と述べ、法律上は可能だと